

一般競争入札（事後審査型）について

一般競争入札（事後審査型）では入札後に入札参加資格の確認を行うこととなります（事後審査型-市町村版では入札前に参加申請等の手続きは必要ありません。）。

公告文から必要な資格等を十分確認の上、入札を行ってください。

開札後、落札候補者を決定し、保留します。

落札候補者に候補者となったことを通知します（電子入札システムではなく、電話及び書面による落札候補者決定通知書での通知となります。）。

落札候補者は、資格確認のため必要書類を速やかに提出していただきます。必要書類は財政課窓口へ持参し、提出してください。

書類の提出後、資格の確認を行います。

落札候補者が資格を有していると確認されたときは落札が決定し、契約締結となります（落札候補者が資格を有していないときは、引き続き保留となり、再度落札候補者を決定し、同様に資格の確認を行います。）。

※電子入札システムの操作方法等は「《香取市版》一般競争入札（市町村版事後審査）マニュアル」をご参照ください。

（以下からダウンロードできます。）

http://www.city.katori.lg.jp/government/keiyaku/nyuukei_seiyou/kensetsukoji.html